

## 第5章 重点整備地区の区域、生活関連施設及び生活関連経路

### 1 重点整備地区の区域

バリアフリー新法は、「高齢者や障害のある方などの移動上及び施設の利用上の利便性、安全性の向上を促進する。」ことを目的としており、重点整備地区は、「生活関連施設（高齢者、障害のある方などが日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設及びその他の施設）の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」と規定しています。

京阪藤森地区では、連続的な移動に係る移動等円滑化を促進するために、特に重要な生活関連施設である京阪藤森駅から徒歩で移動できる施設までの経路の他、他の生活関連施設相互間の移動や生活関連施設内における移動等が安全で円滑にできる環境の整備を目的として、これらの施設ならびに経路を含む区域を重点整備地区として設定し、安全で円滑に徒歩で移動できるような交通環境の整備を目的とした基本構想を策定する必要があります。

#### (1) 京阪藤森地区に立地する官公庁施設や福祉施設などの生活関連施設の抽出

旅客施設（京阪藤森駅）周辺の徒歩圏に立地し、多くの高齢者や障害のある方などが、徒歩で利用すると考えられる施設を抽出しました。

表-5 一定の徒歩圏内に立地する生活関連施設

| 生活関連施設  |         | 摘要  |
|---------|---------|---|
| 特定旅客施設  | 京阪藤森駅   | ・1日の平均利用者数が5,000人以上である旅客施設                |
| 特別特定建築物 | 官公庁施設   | 深草総合庁舎                                    |
|         | 教育施設    | 京都市青少年科学センター<br>京都市環境保全活動センター「京エコロジーセンター」 |
|         | 医療施設    | 独立行政法人国立病院機構京都医療センター                      |
|         | 商業施設    | ダイエー藤森店                                   |
| その他の施設  | 深草西浦南公園 | ・市民にとって特に重要な施設<br>・高齢者や障害のある方などが利用する施設    |

#### (2) 重点整備地区の区域の設定

重点整備地区は、前項で抽出した生活関連施設を包括的に含む範囲を重点整備地区としました。具体的な区域については、道路によって明確に境界を定めました。

## 2 生活関連経路

バリアフリー新法では、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路を「生活関連経路」と位置付け、この生活関連経路を構成する道路において、道路特定事業と交通安全特定事業を実施するものとしています。また、特定事業の実施に当たっては、可能な限り有効幅員や勾配等の基準を定めた移動等円滑化基準に適合させなければならないこととなっています。

京阪藤森地区の生活関連経路は、京阪藤森駅と表－５で示した生活関連施設とを結ぶ重要な経路及び生活関連施設相互を結ぶ経路について、特に重点的にバリアフリー化を図っていくこととし、生活関連経路として次のように設定しました。

表－６ 生活関連経路

|             |   |
|-------------|---|
| 生活関連<br>経路Ⅰ | 区 間：深草西浦南公園～師団街道<br>該当する路線：市道 深草西浦緯15号線（通称：竹田出橋通）                     |
| 生活関連<br>経路Ⅱ | 区 間：竹田出橋通～市道六地藏竹田線<br>該当する路線：市道 河原町十条観月橋線（通称：師団街道）                    |
| 生活関連<br>経路Ⅲ | 区 間：京都市青少年科学センター～師団街道<br>該当する路線：市道 六地藏竹田線                             |
| 生活関連<br>経路Ⅳ | 区 間：名神高速道路南側東西道路（師団街道～京阪藤森駅西側）<br>該当する路線：市道 深草緯5号線                    |
| 生活関連<br>経路Ⅴ | 区 間：京阪藤森駅西側南北道路（名神高速道路～京阪藤森駅北踏切）<br>該当する路線：市道 深草緯4号線，深草緯81号線，深草経176号線 |
| 生活関連<br>経路Ⅵ | 区 間：京阪藤森駅北踏切～極楽橋<br>該当する路線：市道 深草緯74号線，深草疏水通                           |
| 生活関連<br>経路Ⅶ | 区 間：極楽橋～本町通<br>該当する路線：市道 六地藏竹田線                                       |
| 生活関連<br>経路Ⅷ | 区 間：深草小学校西側～大岩街道<br>該当する路線：市道 本町通                                     |
| 生活関連<br>経路Ⅸ | 区 間：本町通～大岩街道<br>該当する路線：市道 深草緯248号線                                    |
| 生活関連<br>経路Ⅹ | 区 間：本町通～市道深草緯248号線<br>該当する路線：主要府道 大津淀線（通称：大岩街道）                       |

重点整備地区の区域、生活関連施設及び生活関連経路を図－9に示します。

図-9 重点整備地区の区域，生活関連施設及び生活関連経路

